

国連民主主義基金
(United Nations Democracy Fund:UNDEF)

平成19年3月1日
外務省人権人道課

1. 設立目的

- ・民主主義機関の強化及び民主的ガバナンスの促進に関する支援に拠出するための基金。
- ・2005年7月に国連事務総長により設置。

2. 対象分野

- ・民主主義対話や憲法起草・改正プロセスの支援(→社会的弱者と政府との対話の促進、文民と軍部との関係強化、憲法草案の作成や憲法改正プロセスへの支援等)
- ・市民社会の強化(→市民社会の民主的プロセスへの参加の強化・促進等)
- ・市民教育、有権者登録、政党の機能強化(→選挙等の国民(特に社会的弱者)の民主的プロセスへの参加の促進等、特定の政治思想やイデオロギーに与しない政治的中立性という国連の理念に整合的な活動であること。)
- ・市民の情報へのアクセスの向上(→情報へのアクセス向上の法的枠組の整備強化、民主的情報提供機関としてのマス・メディア能力向上支援等)
- ・基本的人権(→人権教育、社会的弱者の司法へのアクセスの促進等)
- ・アカウンタビリティ、透明性(→財務管理の透明性向上、財務当局の能力強化、議会の対政府監視能力、ウォッチドッグ、市民社会組織、NGO、メディアへの支援)

3. 応募資格

- ・政府機関(行政機関、準行政機関等)
- ・政府の独立機関(選挙管理委員会、会計検査院、人権委員会、議会、司法関係機関等)
- ・民主主義と人権の促進に関係する市民社会組織及びNGO等
- ・国連を除く国際機関及び国際協会
- ・人権・民主主義分野で活動する国連関連機関

4. その他

- ・民主化プロセスや民主的諸制度の支援が対象。対象は1カ国(80%)、若しくは複数の国に跨る案件か世界規模でのオペレーション案件(20%)。
- ・1案件のプロジェクト支援額は、原則として、US\$500,000を上限とし、US\$50,000を下限とする。
- ・残額はUNDEFに返還(案件は1年案件と2年案件の2種類。)

5. 申請以降のスケジュール(第1回2006年の例)

2006年4月15日	案件申請受付開始(国連HPでオンライン申請)
5月15日	案件申請受付終了(国連HPオンライン申請終了)
6月15日	UNDEF事務局のPCG(注1)に対する申請案件提出
7月1日	PCG(案件審査会)の諮問委員会に対する候補案件提出
7月17日	諮問委員会の事務総長への候補案件、執行案提出
8月1日	採択案件の発表(UNDEFホームページ)
9月30日	採択案件の詳細企画書の提出期限(注2)
11月15日	採択案件の最終決定。実施主体への案件経費の送金開始。
2007年6月30日	1年案件の中間報告提出期限
12月31日	2年案件の中間報告提出期限、1年案件の最終報告提出期限
2008年6月30日	1年案件の財務諸表提出期限
12月31日	2年案件の最終報告提出期限
2009年6月30日	2年案件の財務諸表提出期限

(注1)PCG(Programme Consultative Group)

(注2)採択案件は通報後2ヶ月以内に、より詳細な企画書(詳細企画書)を提出。

右期限に間に合わない場合は採択を取り消される。

(注3)2007年の申請時期等の詳細は、現在未発表。

(了)